

社会福祉法人 光葉会

光葉苑

740-0302 岩国市下317番地2

TEL 0827-47-3500/FAX 0827-47-3553

E-mail kouyouen@sea.icn-tv.ne.jp

<http://kouyouen-iwakuni.jimdo.com/>



特別養護老人ホーム 光葉苑

光葉苑介護保険相談室



介護老人福祉施設（施設入所）

【介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）】

当施設は、施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭において、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指しています。

【入所対象者】

- ・「要介護 3～5」の認定を受けられた方
※要介護1及び要介護2の方であってもやむを得ない事情により在宅生活が困難な場合は特例的に入所できる場合があります。

【定員】 50名

【協力医療機関】

- ・いしい記念病院
- ・岩国市医療センター医師会病院
- ・塩田歯科医院



居宅介護支援（介護保険相談室）

【居宅介護支援】

認定を受けている方が、可能な限り在宅での生活ができるよう在宅の介護支援専門員（ケアマネージャー）が心身の状況や生活環境、本人、家族の意向等に沿って計画書（ケアプラン）を作成し、各サービス事業所や医療機関等との連絡や調整を行います。また、必要に応じて介護保険施設等の入所についても相談を行います。尚、地域包括支援センターより委託を受けた要支援状態、総合事業対象のご利用者についても計画書を作成させていただきます。

【利用対象者】

- ・「要介護 1～5」の認定を受けられた方
- ・「要支援 1・2」の認定を受けられた方
※地域包括支援センターからの委託を受けた方が対象となります。
- ・「総合事業対象者」の認定を受けられた方
※地域包括支援センターからの委託を受けた方が対象となります。

【定員】

- ・「要介護 1～5」の認定を受けられた方
※介護支援専門員 1人あたり 35名まで担当することができます。
- ・「要支援 1・2」の認定を受けられた方
※定員はありません。
- ・「総合事業対象者」の認定を受けられた方
※定員はありません。





短期入所生活介護

介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護】

在宅で介護されている方が冠婚葬祭や旅行、介護疲れなどで介護が出来なくなった場合、一時的に施設に入所し、入浴、排泄、食事等その他日常生活上の介護をいたします。

【利用対象者】

- ・「要介護 1~5」の認定を受けられた方
- ・「要支援 1・2」の認定を受けられた方

【定員】 6名



アクセス



